

前回会合でのヒアリングを踏まえた 事業者・団体への追加質問及びその回答

1. 県間通信用設備について
2. 光ファイバケーブルに関する取扱い(経済的耐用年数)について

平成30年4月24日
総務省 総合通信基盤局
電気通信事業部 料金サービス課

目次

1. 県間通信用設備について

構成員限り

	質問	対象	ページ
11-1	<p>IPoEの県間通信費について、参考資料11-1にJAIPA(p.9)とNTTの金額(p.14)が記載されている。前者は鹿児島-大阪間で〔 〕万円、後者では地域間は特定化されていないが、921万円となっている。なお、前者では、地域ISP(サンプル)の接続費用の合計約〔 〕万円の半分近くを占めている。以上を踏まえ、以下について教えていただきたい。</p> <p>① 同業者として、NTT東日本・西日本が示す921万円という金額の妥当性は如何か。 ② 鹿児島-大阪間の県間通信費は一般的にどの程度か。</p>	KDDI ソフトバンク	2
11-2	<p>IPoEについて、POIを九州、中国といったブロックに設置する場合、POIを設置する追加費用はおおよそどのくらいか。</p>	NTT東日本・西日本	4

2. 光ファイバケーブルに関する取扱い(経済的耐用年数)について

	質問	対象	ページ
11-3	<p>検証状況の報告は「来年度半ば頃までの早い時期」と方向性が示されているが、何月頃を予定しているか。具体的なスケジュールをブレイクダウンして示して頂きたい。</p>	NTT東日本・西日本	5
11-4	<p>2015年度末の固定資産データを用いた光ファイバケーブル耐用年数推計結果が示されているが、1年でどの程度、推計結果に違いが出るか(感度分析)、2016年度末の固定資産データに基づく推計結果等について示して頂きたい。</p>	NTT東日本・西日本	7
11-5	<p>モデルの頑強性を見るため、東西別の推計値(推計結果、決定係数、t値、F値)を示して頂きたい(NTTコム等のデータ等NTT東日本・西日本以外のデータが入っている場合、NTT東日本・西日本以外のデータを除いた東西別推計値で構わない。)。また、NTT東日本・西日本以外のデータが入っている場合、その割合を示してほしい(2015年度末データでも2016年度データでも、どちらの推計結果でも構わない。)</p>	NTT東日本・西日本	8

1. 県間通信用設備について

11-1

構成員限り

IPoEの県間通信費について、参考資料11-1にJAIPA(p.9)とNTTの金額(p.14)が記載されている。前者は鹿児島-大阪間で〇〇万円、後者では地域間は特定化されていないが、921万円となっている。なお、前者では、地域ISP(サンプル)の接続費用の合計約〇〇万円の半分近くを占めている。

以上を踏まえ、以下について教えていただきたい。

- ① 同業者として、NTT東日本・西日本が示す921万円という金額の妥当性は如何か。
- ② 鹿児島-大阪間の県間通信費は一般的にどの程度か。

【KDDI、ソフトバンク】

回答

【KDDI回答】

- ① IPoE接続で用いるIP通信網県間区間伝送機能については、非指定約款（第一種指定電気通信設備以外の設備の提供条件）における提供料金であり、費用の算定根拠等が開示されているわけではないため、弊社では921万円という金額がコストベースで妥当なのかどうかについて判断するだけの材料を持ち合わせておりません。

また、例えば、100Gbpsや10Gbpsといった超高速品目の帯域保証型の専用線サービスの場合、大口のお客様による利用がほとんどであり、提供料金については、お客様との取引状況、商談の内容や他社との競合状況等により、ケースバイケースであることから、お客様への提供料金を基準とした比較で判断することも困難です。

- ② 提供条件の前提（例えば、帯域保証型なのかベストエフォートなのか、品目（速度）や保守条件等）によっても異なり、また、前述の通り、例えば、100Gbpsや10Gbpsといった超高速品目のサービスの場合、大口のお客様による利用がほとんどで実際の提供料金は、お客様との取引状況、商談の内容や他社との競合状況等により、ケースバイケースであることから、一般的な提供料金という形でお示しすることが困難です。

1. 県間通信用設備について

11-1

構成員限り

IPoEの県間通信費について、参考資料11-1にJAIPA(p.9)とNTTの金額(p.14)が記載されている。前者は鹿児島-大阪間で 万円、後者では地域間は特定化されていないが、921万円となっている。なお、前者では、地域ISP(サンプル)の接続費用の合計約 万円の半分近くを占めている。

以上を踏まえ、以下について教えていただきたい。

- ① 同業者として、NTT東日本・西日本が示す921万円という金額の妥当性は如何か。
- ② 鹿児島-大阪間の県間通信費は一般的にどの程度か。

【KDDI、ソフトバンク】

回答(つづき)

構成員限り

【ソフトバンク回答】

- ① 弊社から接続料の算定に関する研究会においてご説明しているとおり、NTT東西殿から提示されたNGN-QoSに係る県間接続料と弊社試算(NGN県間設備を弊社で構築した場合の費用を試算)では、現状約 倍の差分が発生していることに加え、②でもお示ししている通り、弊社では、例えば鹿児島-大阪間の長距離県間通信であっても、(10G) : 約 万円/月、(100G) : 約 万円/月で提供していることから、921万円/月は市場価格的に見て妥当ではなく、妥当な水準は と考えられます。
- ② 弊社における提供料金は以下です。(広域専用線)
 - ・ (10G) : 約 万円/月
 - ・ (100G) : 約 万円/月

1. 県間通信用設備について

11-2

IPoEについて、POIを九州、中国といったブロックに設置する場合、POIを設置する追加費用はおおよそどのくらいか。

【NTT東日本・西日本】

回答

構成員限り

- 現在、西日本においては、大阪の1箇所にIPoE接続用のPOI（全国POI）を設け、30府県のユーザの通信を当該POIで疎通しています。また、VNE事業者から、POI増設の要望をいただき、協議の結果、九州、中国を含めた全5箇所のブロックPOI（関西1・関西2・東海・中国・九州）を2018年度中に順次設置する予定です。
- 仮にISP事業者が新たにIPoE接続を要望し、上記POI増設にて開設する5箇所全てのブロックPOIと接続する形態にて接続を行う場合の概算費用（按分前）および、東日本エリアにおいて東京に設置した東日本全域をカバーするPOIと組み合わせてブロックPOIを利用する場合の概算費用（按分前）は以下の通りです。なお、東西ともに特定のブロックPOIのみと接続し、当該エリアのみでのIPoE接続を行うためには、別途、検証や開発が必要となります。

項目	概要	按分前月額料金		按分方法
		東日本	西日本	
ネットワーク開発に係る機能	IPoE接続時に必要となる当社ネットワークへの開発に係る費用			ユーザ数見合いで按分※2
オペレーションシステム開発に係る機能	事業者様からのオーダ処理やアドレス管理等に係る費用			ユーザ数見合い等で按分等※2※3
GWルータに係る機能※4 (新規ブロック 1POIあたり)	事業者様との接続用GWルータに係る費用			利用ポート数見合いで按分

※1: H29年9月末時点におけるH29年度適用料金。

※2: 一部費用は、NTT東西も按分対象

※3: 一部費用は、利用事業者数で按分

※4: 当該POIを利用する全事業者で、合計100G×2ポート分利用されている場合

なお、機器の低廉化により、東京および大阪に設置しているGWルータの費用より安価となっています。

※5: 上記料金に加えて、県間伝送路に係る料金が必要となります。

11-3

検証状況の報告は「来年度半ば頃までの早い時期」と方向性が示されているが、何月頃を予定しているか。具体的なスケジュールをブレークダウンして示して頂きたい。

【NTT東日本・西日本】

回答

- 当社にて光ファイバケーブルの耐用年数の検証を行うスケジュールについて、現時点では接続料の算定に関する研究会（第11回）でお示したとおりです。（別紙参照）
- 2017年度末時点のデータの検証作業の進捗状況については、9月～10月頃にご報告できるよう、準備を進めていく考えです。
- なお、光ファイバケーブルの耐用年数見直しは当社財務方針に係る内容となるため、見直しの要否が確定するまでその検討状況等について広く公表することが困難であることを、何卒、ご理解願います。

耐用年数の検証を行う際の検討手順

- 耐用年数の検証にあたっては、NTTグループが所有する固定資産のデータ収集や見直し要否の検討等について、以下の手順で実施していきます。

データ収集・ 推計の実施 (1Q~2Q)

- 年度末決算の確定後、NTTグループにおける光ファイバケーブルの固定資産データを収集・集計・分析。
- 撤去率の推移に基づく耐用年数の推計を実施（過去の総務省殿報告と同様）。

当社にて 見直しの 要否検討 (3Q~4Q)

- 「材質・構造・用途・使用上の環境」、「技術の革新」、「経済的事情の変化による陳腐化の危険の程度」の観点から、最新の市場動向を踏まえ、今後の陳腐化リスクの変動要素等を検討。
- 今後用いる耐用年数の算定にあたって採用すべき関数等を検討。（撤去法による推計の場合）
- これらの要素を全て検討した上で、耐用年数見直しの要否や、見直しを行う場合に何年とするか等を判断。

監査法人 対応等 (4Q~)

- 耐用年数の変更を行う場合は、その妥当性について、検討した内容を監査法人に提示・協議し、了承を得る。

上記の検討を踏まえて見直しが必要と判断すれば、早ければ2019年度からの見直しも含めて検討していく考え

11-4

2015年度末の固定資産データを用いた光ファイバケーブル耐用年数推計結果が示されているが、1年でどの程度、推計結果に違いが出るか(感度分析)、2016年度末の固定資産データに基づく推計結果等について示して頂きたい。

【NTT東日本・西日本】

回答

- 2016年度末の固定資産データに基づく光ファイバケーブルの耐用年数の推計については、現在、収集・集計・分析を進めているところであり、準備が出来次第、構成員限りで結果を提供させていただく考えです。

2.光ファイバケーブルに関する取扱い(経済的耐用年数)について

11-5

モデルの頑強性を見るため、東西別の推計値(推計結果、決定係数、t値、F値)を示して頂きたい(NTTコムofデータ等NTT東日本・西日本以外のデータが入っている場合、NTT東日本・西日本以外のデータを除いた東西別推計値で構わない。)

また、NTT東日本・西日本以外のデータが入っている場合、その割合を示してほしい(2015年度末データでも2016年度データでも、どちらの推計結果でも構わない。)

【NTT東日本・西日本】

回答

- NTT東西別の推計値をお示しする場合、推計に用いる固定資産データを東西別で把握できるのはNTT再編(1999年)以降のデータに限られる上、そのデータについては現時点で収集できておらず、取りまとめを実施するには時間も費用も必要となります。
- また、2016年度末時点におけるNTTグループ全体の光ファイバケーブルの設備量に占めるNTT東西の割合は98%と大宗を占めており、その利用実態・用途においてもNTT東西間で大きな差はなく、有意な相違が生じるとは考えにくいことを踏まえると、現在、ご提示している、NTT再編以前に建設・撤去された光ファイバケーブルも含めたNTTグループ全体の固定資産データを用いた推計方法が適正であると考えています。